

ジョブカフェ等によるきめ細やかな就職 支援事業

平成22年8月

職業安定局派遣・有期労働対策部若年者雇用対策室(田中 佐智子室長)

1. 施策体系上の位置づけ

基本目標Ⅳ 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること

施策大目標3 労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること

施策中目標3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること

施策小目標3 若年者の雇用の安定・促進を図ること

2. 事業の概要

(1) 実施主体

都道府県、労働局（公共職業安定所）、その他（民間機関等）

(2) 概要

都道府県が、主体的な取組として、若年者に対するカウンセリング、情報提供等の一連の就職関連サービスをワンストップで提供するセンター（通称：ジョブカフェ）を設置する場合において、都道府県からの要望に応じ、公共職業安定所を併設し職業紹介を実施するとともに、地域の実情に応じた様々な就職支援を展開するため、企業説明会や各種セミナーの実施等の若年者地域連携事業を民間機関等に委託して実施する。

3. 事後評価の内容（必要性、有効性、効率性）

(1) 有効性の評価

事業開始から6年が経過し、若者の認知も一定程度広がっており、サービス利用者数及び就職者数ともに順調に推移している。

特に、平成20年度秋以降の急激な雇用失業情勢の悪化に伴い、正社員になることができず、フリーターとなる者が増加している中、ジョブカフェでは、ジョブカフェ相互の連携や併設ハ

ローワークとの連携により、一人ひとりのニーズを見極めながら支援を展開している。例えば、ただちに職業紹介が難しい若者に対しては、カウンセリングや各種セミナー等、就職支援を希望する若者に対しては職業紹介・合同面接会、就職後の支援を希望する若者に対しては職場定着講習会等を実施している。

これらの取組により、平成 21 年度のサービス利用者数は 1,926,550 人と対前年度比 16%増、就職者数は 90,380 人と対前年度比 6%増となっており（職業安定局調べ）、フリーターの正規雇用化に向けて一定の成果を上げており、効果的な就職支援サービスを提供できており、手段として有効である。

（2）効率性の評価

ジョブカフェにおいて、若年者の職業意識形成支援や就職支援と一体となった若者の相互交流・講習など職場定着支援の実施、同一経済圏において、産業構造等の異なる各地域のジョブカフェによるそれぞれの特性を活かしたサービスの提供等により、平成 21 年度のジョブカフェにおける就職者数は 9.0 万人と対前年度比 6%増となっており、若年者の就職の実現を図るとともに、フリーターとなることを防止するために、適正な手法であると評価できる。

（3）政策等への反映の方向性

フリーターの数については、平成 15 年の 217 万人をピークに 5 年連続で減少したものの、平成 21 年には 6 年ぶりに増加している中、未来を担う若年者の雇用の安定を促進するための取組を進める必要性は依然として高いものであると考えられる。

このため、若年者のためのワンストップサービスセンター（ジョブカフェ）において、地域の実情に応じ、若者一人ひとりの課題に応じたきめ細かな対応を実施する本事業について、有効性及び効率性が認められるという評価結果を踏まえ、平成 23 年度概算要求において所要の予算を要求する。

（概算要求額：一百万円）

4. 評価指標等

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	就職者数（万人） （8.2 万人以上／平成 21 年度）	8.9	9.3	8.8	8.5	9.0
達成率		114%	99%	101%	101%	110%
【調査名・資料出所、備考等】						
資料出所：職業安定局調べによる。						
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
2	利用者数（万人）	163.3	167.3	159.1	166.7	192.6

	(148.8 万人以上／平成 21 年度)					
	達成率	132%	107%	108%	116%	129%
【調査名・資料出所、備考等】 資料出所：職業安定局調べによる。						
参考統計						
		H17	H18	H19	H20	H21
1						
2						
【調査名・資料出所、備考等】						

5. 特記事項

(1) 国会による決議等（総理答弁及び附帯決議等含む）の該当

① 有・無

② 具体的記載

「「経済・産業・雇用」に関する調査報告（中間報告）」（平成 17 年 6 月、参議院経済・産業・雇用に関する調査会）での提言において、「若年者の就職支援活動を行う通称「ジョブカフェ」・・・の設置を一層拡大するとともに、その周知徹底、施策の充実を図る」ことが盛り込まれている。

(2) 各種計画等政府決定等の該当

① 有・無

② 具体的記載

「新成長戦略」（平成 22 年 6 月 18 日 閣議決定）において、2020 年までの目標として、「若者フリーター 124 万人」が盛り込まれている。

(3) 総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の該当

① 有・無

② 具体的状況

雇用保険二事業に関する行政評価・監視結果報告書（平成 22 年 1 月 行政評価局）において、各機関に分散して行うよりもワンストップで行うことが効率的・効果的と考えられる事例として、学生職業センター等とジョブカフェについて挙げられている。

なお、学生職業センター等とジョブカフェについて、実施場所の一本化は措置済み。